

様式第5号（第6条関係）

令和 8 年 10 月 9 日

羽曳野市議会議長　様

☑ 会派名　　公明党
代表者名　通堂　義弘  ㊞
☐ 議員名　　㊞

（　令和8　年度　第　2　四半期）政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動費に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1　収入

交付済額　　142,712　円

2　支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	※ 第1四半期から第4四半期の合計金額
調査研究費			
研　修　費			
広　報　費	44,488	市議会ニュース発行費	
広　聴　費			
要請、陳情活動費			
会　議　費			
資料作成費	38,865	カラー複合機リース費	
資料購入費	8,250	新聞購読料	
計	91,603		

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。

様式第6号（第6条関係）

（　令和8　年度　第　2　四半期　）政務活動費支出内訳書

☑ 会派名　　公明党

経理責任者　通堂　義弘　㊞

項目	広　報　費

□ 議員名　　㊞

支払年月日	使途	金額（円）	内訳	添付書類番号
2026年7月11日	市政報告通信代	5,744	つうどう義弘通信2026年夏号VOL36	広報-1
2026年7月11日	市政報告通信代	5,744	とぞの康裕通信2026年7月夏号	広報-2
2026年7月16日	市政報告通信代	33,000	ふるさわ悟[illegible]通信2026年夏号VOL3	広報-3
（小計）				
合　計		44,488		

No	広報―１

様式第８号（第６条関係）

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費：市議会・市政報告「つうどう義弘通信」2026年夏号 Vol.36　作成費

支出額　　５，７４４円 ※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 円 （按分：　　%）	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 □議会棟内会派控室 □議員事務所 □議会に届け出ている事務所 □その他 （所在地：　　） □自宅内事務所 □その他（　　）

２，０００枚　５，２２２円＋５２２円（消費税）＝５，７４４円
印刷（Ａ４両面カラー）

領収書：別紙添付

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

領収書

羽曳野市議会公明党 通堂義弘様

取引年月日：2026年07月11日(土)

領収書番号：R-260709891105

下記正に領収いたしました。

ラクスル株式会社

合計金額 （税込） **5,744円**

10%対象　5,744円（内消費税: 522円）

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
260709891105-01	チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg	2,000部	5,222円	出荷予定日: 2026年7月13日 つうどう義弘通信VOL36 2026年夏号

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 5,222円
小計（税抜）	5,222円
合計金額（税込）	5,744円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ（必ずご確認ください）

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム（https://raksul.com/contact/）からご連絡ください。

2026年夏号
（会派・公明党）

KOMEITO 公明党

つうどう義弘通信

通堂よしひろ

VOL.36



発行元：羽曳野市議会議員　通堂義弘　　羽曳野市西浦 2-1724-50　☎072-957-5737　Fax:072-921-1091



皆さま、こんにちは。

夏の日差しがまぶしく感じられる季節となりました。地域では夏祭りの準備も始まり、子どもたちの元気な声に夏の訪れを感じています。皆さまにはお変わりなくお過ごしでしょうか。



6 月定例市議会では、市民の皆さまから寄せていただいた声をもとに、クラブ活動や特別教室、防災対策など、質問や提案を行いました。これからも皆さまの身近な相談相手として、一人ひとりの声を大切にしながら、より良い羽曳野市を目指して、地域を歩き、皆さまのお声を市政に届けてまいります。

【6月議会でのおもな議案】

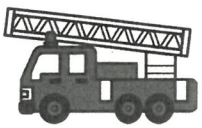


報告案件⒀・人事案件⑴・条例案件⑻・予算案件⑷・規約変更案件⑶、意見書⑴、決議⑴　合計 31件の案件が審議され、すべて可決・承認されました。

★令和8年度一般会計補正予算

・災害対策用備品購入費　・障害福祉サービス等報酬改定等に対応するためのシステム改修委託料
・市民会館アスベスト含有調査委託料　・中央スポーツ公園芝生化事業にかかる設計委託料
・防犯カメラ設置補助金追加（重点支援地方交付金活用事業）

★乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正　★市民会館条例の廃止
★介護保険条例の一部改正　★印鑑条例の一部改正　★家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正　★救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の取得　★消防団員等公務災害補償条例の一部改正　★専決処分等の報告……他



【気象の警報などが大きく変わりました】

（気象庁ホームページより）

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

キキクルの主な特徴

危険度を５段階に色分け

高 ― 災害切迫 ← 重大な災害が既に発生している可能性が高い

危険度 ― 危険 ← 重大な災害が数時間以内に発生するおそれ
危険度 ― 警戒
危険度 ― 注意
低 ― 今後の情報等に留意

警戒レベルに応じた行動

自治体や気象庁等から発表される防災情報について、住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルにあわせた数字を付して防災情報が提供されることとなっています。

自治体から警戒レベル4避難指示や警戒レベル3高齢者等避難が発令された際には速やかに避難行動をとってください。また、避難指示等が発令されていなくても、警戒レベル4や警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、キキクルや河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をしてください。

避難にあたっては、あらかじめ指定された避難場所へ向かうことにこだわらず、川や崖から少しでも離れた、近くの頑丈な建物の上層階に避難するなど、自らの判断でその時点で最善の安全確保行動をとることが重要です。

【6月議会一般質問】（抜粋）



◆ 防災気象情報の活用について

近年、線状降水帯による豪雨災害が頻発する中、新たな防災気象情報の活用状況について質問しました。

市は、警報や注意報に避難情報と連動した警戒レベルが付記され、避難のタイミングが分かりやすくなったことや、「キキクル」や線状降水帯予測情報を活用し、防災対応に取り組んでいる。また、本年度更新予定のハザードマップに新たな防災気象情報を掲載し、全戸配布する予定です。



私は、誰一人取り残さない情報伝達体制の構築と、市民の皆さまが避難場所や避難経路を日頃から確認できるよう、分かりやすい周知と活用促進を要望しました。

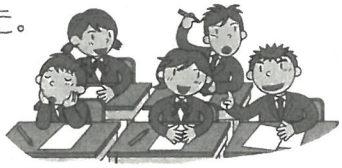
◆ 小・中学校の特別教室へのエアコン設置について

学校施設の暑さ対策として、特別教室の空調整備について質問しました。



現在、市内小・中学校では特別教室 74 教室にエアコンが設置されていますが、77教室が未設置とのことです。市は、これまで国の補助制度を活用して普通教室の整備を進めてきましたが、未設置の特別教室についても利用頻度や教育環境への影響を踏まえ、引き続き検討する。

私は、児童・生徒の安全確保と学習環境向上のため、未設置教室への整備計画を明確にし、できる限り前倒しで整備を進めるよう強く要望しました。



◆ 中学校部活動の地域展開について

国が進める部活動改革について、本市の対応を質問しました。



市は、希望する部活動がない生徒の活動機会を確保するため、拠点校部活動を導入していることや、国のガイドラインに基づき、学校部活動の地域展開について検討していく。

私は、地域移行が進む中で、民間クラブへの参加による保護者負担の増加が懸念されることから、市独自の補助制度の創設や大阪府人材バンクの積極的な活用を要望しました。

【避難所用 段ボール製ベビーベッド】

12月議会の一般質問で要望した内容が実現することになりました！



避難時には、おむつやミルク、着替え、衛生用品など多くの荷物を持ちながら、赤ちゃんを抱えて避難所へ向かわなければなりません。また、赤ちゃんが安心して休める環境も必要ですが、ベビーベッドを持って避難することは現実的ではありません。



そこで、乳幼児を抱える家庭が安心して避難できる環境を整備するため、コンパクトに保管できる簡易ベビーベッドを防災倉庫や避難所に備蓄するよう要望してまいりました。

その結果、このたび簡易ベビーベッドの購入が決定され、今議会において予算が可決されました。

No	広報―２

様式第８号（第６条関係）

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費：市議会・市政報告「とぞの康裕通信」2026年夏号　作成費

支出額　　５，７４４円

※按分する場合
支出額のうち政務活動費として計上する額

円

（按分：　　％）

※消耗品の場合
【使用場所の区分】
□議会棟内会派控室
□議員事務所
□議会に届け出ている事務所
□その他
（所在地：　　）
□自宅内事務所
□その他（　　）

２，０００枚　５，２２２円＋５２２円（消費税）＝５，７４４円
印刷（Ａ４両面カラー）

領収書：別紙添付

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

領収書

外園 康裕様

取引年月日：2026年07月11日(土)

領収書番号：R-260709897592

下記正に領収いたしました。

ラクスル株式会社

合計金額 （税込） **5,744円**

10%対象　5,744円（内消費税: 522円）

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
260709897592-01	チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg	2,000部	5,222円	出荷予定日: 2026年7月13日 とその通信_2026_07

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 5,222円
小計（税抜）	5,222円
合計金額（税込）	5,744円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ（必ずご確認ください）

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム（https://raksul.com/contact/）からご連絡ください。

とぞの康裕通信

定期刊行物

2026年　夏号
2026年7月発行

発行元：羽曳野市議会議員　外園康裕　（会派・公明党）
〒583-0884 羽曳野市野 270-27　TEL/FAX：072-953-8406

KOMEITO 公明党

ごあいさつ



皆さんこんにちは、羽曳野市議会議員の**とぞの康裕**です。
夏本番を迎え、連日の暑さが続いておりますが、市民の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

私自身は、羽曳野市議会議長に就任させていただいてから、９か月を過ごしてきました。各地での議長会や市の各種イベントなどに参加させていただく機会が増え、それに伴って市民の皆さんと触れ合える場も増えて大変ありがたく思っています。

「エルニーニョ現象になると冷夏になる」と言われてきましたが、現在は地球温暖化の影響が大きく、今年は日本でも平年より暑い夏になる可能性が高いと予想されています。
今年は、「猛暑」と「集中豪雨」の両方への備えが大切です。エアコンの使用など暑さ対策には万全を期していただき、お体を大切になさってください。また、良い食事と良い睡眠も重要ですよ！
私も、市民の皆さまが安心して暮らせるよう、防災・減災対策や熱中症対策の充実に取り組んでまいります。

これからも、市民の皆さんのために走り抜いて参ります!!



2026年5月25日
岸和田市議団が来庁

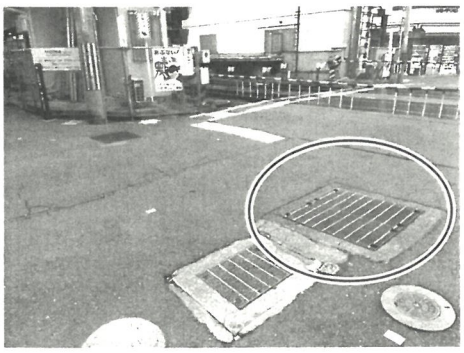


2026年7月7日
総務文教常任委員会 視察

とぞの康裕の身近な実績

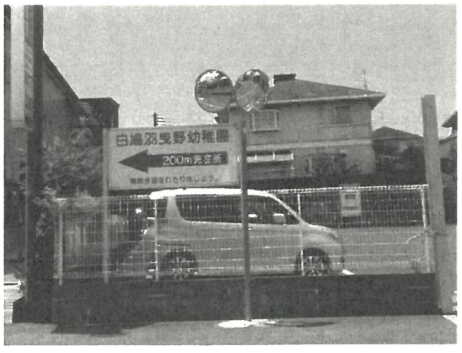
■恵我ノ荘駅前

鉄製のふたの騒音を軽減



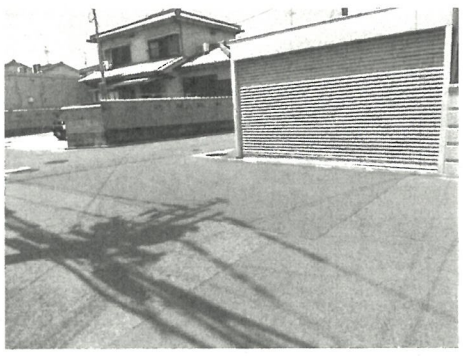
■羽曳が丘

カーブミラーを設置



■野

何度もアスファルト舗装が破損する箇所について、手法を変えて補修





羽曳野市の最近の取組から

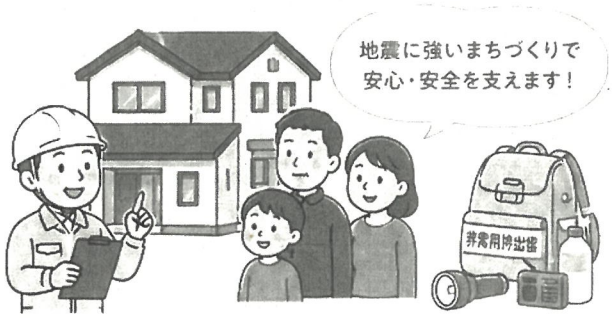


羽曳野市では、今年 3 月に決定した令和 8 年度の予算をもとに新しい取り組みも始まっています。
ここではいくつかを取り上げて説明させていただきます！

災害への備えを強化！

住宅耐震化・災害支援協定

羽曳野市は NPO 法人 LSO（人・家・街 安全支援機構）と連携協定を締結しました。住宅の耐震相談や耐震改修を進めるとともに、大規模災害時には建物の安全確認などを支援する体制が整います。
南海トラフ地震への備えとして、市民の安心につながる取組です。



離婚後の養育費確保を！

養育費履行確保支援

離婚後の養育費の支払いを確実にするため、裁判外紛争解決手続（ADR）の利用費用を補助する事業を開始しました。
子どもの生活を守るため、経済的負担を軽減する新たな支援制度です。



学校給食センターが完成！

新しい学校給食センターが完成しました。最新設備により、安全・安心な給食の提供体制が充実し、食育の拠点としても活用されます。
子どもたちの健康づくりにつながる大きな事業です。



若者の将来設計を応援！

「ライフデザイン支援」

進学・就職・結婚・子育てなど、人生設計について考える機会を提供する「ライフデザイン支援」を実施。
若い世代が将来に希望を持って生活できるよう支援する取組です。



他にも、物価高騰対応地方創生臨時交付金を使った「はびきの市民生活応援商品券」事業などもあります。
商品券は、今年 10 月 31 日までが使用できる期間ですので、お忘れなきよう早めにお使いください。

No	広報―３

様式第８号（第６条関係）

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費：市議会・市政報告「ふるさわ悟通信」２０２６年 夏号　作成費

支出額　　３３，０００円 ※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 円 （按分：　　%）	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 □議会棟内会派控室 □議員事務所 □議会に届け出ている事務所 □その他 （所在地：　　） □自宅内事務所 □その他（　　）

２,０００枚　３０,０００円＋３,０００円（消費税）＝３３,０００円
印刷（Ａ４両面カラー）・デザイン一式

～ 領　収　書 ～

羽曳野市議会公明党議員団
古澤 悟 様

R8 年 7 月 16 日

¥ 33,000-

上記の通りに領収いたしました　ふるさわ悟通信 2026年夏号
印刷・デザイン一式
A4 4/4 2,000枚

田中晴美（晴風工房）

〒580-0003 大阪府松原市一津屋 4-6-24
090-2597-9909　072-332-0647
http://harumi-art.com　info@harumi-art.com

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。



ふるさわ悟（さとる）通信

KOMEITO 公明党　一人に寄り添う地元育ちの行動派

【2026年 夏号 VOL.3】
発行：羽曳野市議会議員 ふるさわ悟
〒583-0881 羽曳野市島泉 1-21-4
TEL：072-959-4150
FAX：072-959-4151

ぜひフォローお願いします！

【ご挨拶】こんにちは、ふるさわ悟です！

梅雨も明け、いよいよ本格的な夏を迎えました。
厳しい暑さや突然の豪雨など、熱中症対策や防災への備えが大切な季節です。
地域でも支え合いながら、安全・安心な毎日を過ごしてまいりましょう。
皆さまには、日頃より温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。
どうか体調管理には十分お気をつけいただき、健やかにお過ごしください。



活動報告 Furusawa Activity Report



▲古市こども園起工式



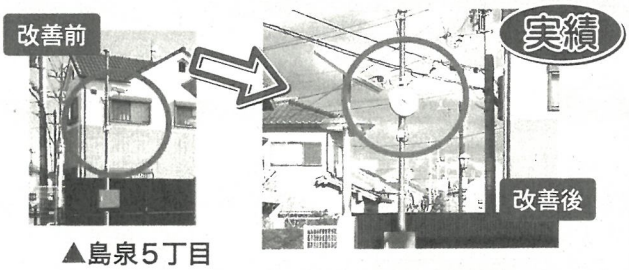
▲高鷲南幼稚園入園式



▲清掃活動

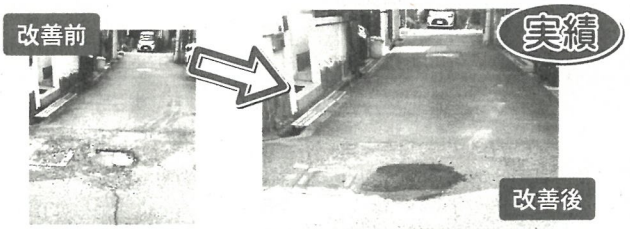


▲駅でのご挨拶



▲島泉5丁目
島泉まちかどあそび広場に時計を設置

お母様方から、「時計を設置していただき、ありがとうございます。これからは子どもと時間を決めて安心して遊べます。」とのお声をいただきました。

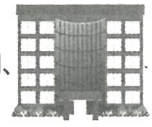


▲島泉4丁目　道路の陥没箇所を復旧

市政に関する事などお気軽にご相談ください

新庁舎だより

新しい市役所について
皆さんに知ってもらうため、
新庁舎が完成するまでの間、
色々なお知らせや
情報を発信していきます。





問 管財用地課 庁舎整備推進室
✉ cityhall-project@city.habikino.lg.jp

～現在の市役所が建設されてから、新しい市役所までの道のり～

昭和49(1974)年	本庁舎(本館)・A棟建設	
平成25(2013)年	本館の耐震診断を実施	耐震性能に問題があることがわかったものの当時は他の事業を優先
令和 3 (2021)年	新庁舎整備について検討を開始	安全性の確保が急務と判断
令和 5 (2023)年	基本構想を策定(パブリックコメント実施) シンポジウム・市民ワークショップ開催	
令和 6 (2024)年	基本計画を策定(パブリックコメント実施) シンポジウム開催	隈 研吾 氏 登壇
令和 7 (2025)年	基本設計図書完成(パブリックコメント実施) 「実施設計及び工事施工」公募型プロポーザル公告 ⇒ 中止 ⇒11月　見直しの上再公告	
令和 8 (2026)年	「実施設計及び工事施工」契約 実施設計を開始	
令和12(2030)年	新庁舎での業務開始(予定)	
令和13(2031)年	全体供用開始(予定)	敷地すべての整備が完了

令和８年度　定例会

一般質問

第１回定例会　第２回定例会

QRコードから議会の映像が見れます ▲



第1回定例会　令和8年3月9日

市庁舎における大規模災害対策

大規模地震発生時の来庁者の避難体制やエレベーターの安全対策について質問しました。本庁舎のエレベーターには地震時管制運転装置が設置されており、地震を感知すると最寄り階に停止する仕組みとなっています。一方、閉じ込め時に備える防災キャビネットについては設置予定がないとの答弁でした。

大阪北部地震でも閉じ込め事例が発生したことを踏まえ、水やブランケットなどを備えた防災キャビネットの設置を要望し、さらなる**安全対策の充実を求めました。**



疾患由来の脱毛症に対する医療用ウィッグ助成

現在、本市ではがん治療による脱毛を対象に医療用ウィッグ購入費を助成していますが、しかし円形脱毛症など疾患由来の脱毛症は対象外となっています。

他自治体では対象を拡大する事例もあることから、新たな制度ではなく既存制度の対象拡大を提案しました。

当事者の心理的・経済的負担を軽減するため、前向きな検討を要望しました。



第2回定例会　令和8年6月17日

特別障害者手当について

在宅で常時介護を必要とする重度障害者への「特別障害者手当」について取り上げました。

制度が十分に知られておらず、受給対象でありながら申請につながっていない方がいることを踏まえ、医療・介護・福祉の連携を強化し、「待つ福祉」から「届ける福祉」への転換を図ることで、必要な方へ制度が確実に届く体制づくりを要望しました。

質問　在宅で常時介護を必要とする20歳以上の重度障害者に支給される国の特別障害者手当について、令和７年度の受給状況と制度周知の取組を伺いました。

答弁　令和7年度の受給者は155人。所得制限による支給停止が６人、認定基準に該当せず却下となった方が７人でした。制度は広報や市ホームページで周知しています。

要望　**施設の種類によって受給可否が異なるなど制度が分かりにくいため、医療・介護・福祉が連携した多職種連携を強化し、「待つ福祉」から「届ける福祉」への転換を図り、必要な方へ制度が確実に届く体制整備を要望しました。**



改正住宅セーフティネット法について

住まいの確保に不安を抱える高齢者や障害者などへの支援について質問しました。

新たな「居住サポート住宅」や居住支援の充実を踏まえ、住宅・福祉・不動産関係者が連携するネットワークづくりを進めるとともに、将来を見据えた「居住支援協議会」の設置を前向きに検討するよう要望しました。

質問　住宅確保要配慮者への支援制度や、新たな「居住サポート住宅」、居住支援協議会について質問しました。

答弁　登録住宅制度、住宅改修、経済的支援の３つを柱に居住支援を実施。居住サポート住宅では居住支援法人が見守りなどの支援を行います。協議会は未設置ですが、住宅・福祉部門が連携し支援を進めるとの答弁でした。

要望　**住まいに困る市民を支えるネットワークづくりを進めるとともに、将来を見据えた居住支援協議会の設置を前向きに検討するよう要望しました。**



機動班について

災害時に活動する市職員で構成された「機動班」の役割や体制について質問しました。

大規模災害時に迅速な初動対応ができる体制のさらなる充実と、市民の命・財産を守ることはもちろん、災害対応にあたる職員の安全確保についても強化を求めました。

質問　羽曳野市職員で構成される機動班の編成や役割について質問しました。

答弁　市職員10名を１班とする全６班・60名体制で、災害発生時または発生の恐れがある場合には災害対策本部の要請に基づき活動します。

要望　**災害時の迅速な対応体制をさらに充実させるとともに、市民の命と財産、そして災害対応にあたる職員の命を守るため、安全対策の強化を要望しました。**



様式第6号（第6条関係）

（　令和8　年度　第　2　四半期）政務活動費支出内訳書

☑ 会派名　公明党

経理責任者　通堂　義弘　㊞

□ 議員名　㊞

項目	資料作成費

支払年月日	使途	金額（円）	内訳	添付書類番号
2026年7月3日	カラー複合機のリース料	11,305	22,611円×按分率1/2	資作-1・支払-1
2026年7月27日	6月分カラー複合機ｶｳﾝﾀｰ料	1,650	3,300円×按分率1/2	資作-2
2026年8月3日	カラー複合機のリース料	11,305	22,611円×按分率1/2	資作-1・支払-1
2026年8月26日	7月分カラー複合機ｶｳﾝﾀｰ料	1,650	3,300円×按分率1/2	資作-3
2026年9月3日	カラー複合機のリース料	11,305	22,611円×按分率1/2	資作-1・支払-1
2026年9月28日	8月分カラー複合機ｶｳﾝﾀｰ料	1,650	3,300円×按分率1/2	資作-4
（小計）				
合　計		38,865		

No	資作―1

様式第８号（第６条関係）

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費：コピー機のリース料

支出額　　６７,８３３円

※按分する場合
　支出額のうち政務活動費として計上する額

　　３３,９１５円

（按分：　５０％）

※消耗品の場合
【使用場所の区分】
□議会棟内会派控室
□議員事務所
　□議会に届け出ている事務所
　□その他
　（所在地：　　）
□自宅内事務所
□その他（　　）

複合機リース料：７月～９月分　　シャープファイナンス(株)

・**７月分**：22,611 円（1/2　11,305 円）

・**８月分**：22,611 円（1/2　11,305 円）

・**９月分**：22,611 円（1/2　11,305 円）

計　67,833 円（1/2　33,915 円）

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

No	支払-1

様式第9号（第6条関係）

支 払 証 明 書

番号	支払年月日	項　　目	支払額(円)	支払先	使途及び支払内容	領収書を徴し得ない理由	備　　考
①	2026年7月3日	資料作成費	11,305	シャープファイナンス(株)	コピー機のリース代	銀行口座自動引き落の為	22,611円×按分率1/2
②	2026年8月3日	資料作成費	11,305	シャープファイナンス(株)	コピー機のリース代	銀行口座自動引き落の為	22,611円×按分率1/2
③	2026年9月3日	資料作成費	11,305	シャープファイナンス(株)	コピー機のリース代	銀行口座自動引き落の為	22,611円×按分率1/2
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							

上記のとおり相違ないことを証明します。

2026年10月9日

会派名　公明党

代表者名又は議員名　通堂 義弘

※按分により政務活動費の支出を行った場合には、「備考」欄に支払総額及び按分割合を記載すること。

583-8585
大阪府羽曳野市誉田４－１－１

公明党羽曳野市議団　御中

（6201K0523498）　01717- 01717.

本帳票はリース料等のインボイス（適格請求書）となりますので大切に保管ください。

（お問い合わせ窓口）
541-0052
大阪市中央区安土町２丁目３－１３
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス（株）

事務センター
0570-003338

［営業時間　１０時～１７時（土、日、祝日を除く）］
事業者登録番号：T4120001005486

ご利用の内容

お支払日	毎月　3日	お支払方法	口座振替
お取引日	2025年11月28日	お問い合わせ番号	6201K0523498
商品名	ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾗｰﾌｸｺﾞｳｷ ※２品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2025年11月28日から 2031年11月27日まで　（　72ヵ月　）		

税込支払合計額	1,627,992円	内解約金（不課税）	668,880円
内リース料（税込）	959,112	リース料消費税（10％）	87,192

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示しておりません。

[redacted]銀行	[redacted]支店	口座番号*******
預金種別 [redacted]	口座名義人　ｺｳﾒｲﾄｳ ﾂｳﾄﾞｳ ﾖｼﾋﾛ	

お取扱店	ネットシステム株式会社 TEL　0721-23-7611

（参考）A：契約書記載月額リース料＝B：月額リース料（税抜）＋C：解約金（不課税）
A：　21,400円　B：　12,110円　C：　9,290円

お支払明細

作成日　2025年 12月 5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内（参考）消費税額	内解約金	お支払後の残高
1	26 1	22611円	1211円	9290円	1605381円
2	26 2	22611	1211	9290	1582770
3	26 3	22611	1211	9290	1560159
4	26 4	22611	1211	9290	1537548
5	26 5	22611	1211	9290	1514937
6	26 6	22611	1211	9290	1492326
✓7	26 7	22611	1211	9290	1469715
✓8	26 8	22611	1211	9290	1447104
✓9	26 9	22611	1211	9290	1424493
10	26 10	22611	1211	9290	1401882
11	26 11	22611	1211	9290	1379271
12	26 12	22611	1211	9290	1356660
13	27 1	22611	1211	9290	1334049
14	27 2	22611	1211	9290	1311438
15	27 3	22611	1211	9290	1288827
16	27 4	22611	1211	9290	1266216
17	27 5	22611	1211	9290	1243605
18	27 6	22611	1211	9290	1220994
19	27 7	22611	1211	9290	1198383
20	27 8	22611	1211	9290	1175772
21	27 9	22611	1211	9290	1153161
22	27 10	22611	1211	9290	1130550
23	27 11	22611	1211	9290	1107939
24	27 12	22611	1211	9290	1085328
25	28 1	22611	1211	9290	1062717
26	28 2	22611	1211	9290	1040106
27	28 3	22611	1211	9290	1017495
28	28 4	22611	1211	9290	994884
29	28 5	22611	1211	9290	972273
30	28 6	22611	1211	9290	949662
31	28 7	22611	1211	9290	927051
32	28 8	22611	1211	9290	904440
33	28 9	22611	1211	9290	881829
34	28 10	22611	1211	9290	859218
35	28 11	22611	1211	9290	836607
36	28 12	22611	1211	9290	813996
37	29 1	22611	1211	9290	791385
38	29 2	22611	1211	9290	768774
39	29 3	22611	1211	9290	746163
40	29 4	22611	1211	9290	723552
41	29 5	22611	1211	9290	700941
42	29 6	22611	1211	9290	678330
43	29 7	22611	1211	9290	655719
44	29 8	22611	1211	9290	633108
45	29 9	22611	1211	9290	610497
46	29 10	22611	1211	9290	587886
47	29 11	22611	1211	9290	565275
48	29 12	22611	1211	9290	542664
49	30 1	22611円	1211円	9290円	520053円
50	30 2	22611	1211	9290	497442
51	30 3	22611	1211	9290	474831
52	30 4	22611	1211	9290	452220
53	30 5	22611	1211	9290	429609
54	30 6	22611	1211	9290	406998
55	30 7	22611	1211	9290	384387
56	30 8	22611	1211	9290	361776
57	30 9	22611	1211	9290	339165
58	30 10	22611	1211	9290	316554
59	30 11	22611	1211	9290	293943
60	30 12	22611	1211	9290	271332
61	31 1	22611	1211	9290	248721
62	31 2	22611	1211	9290	226110
63	31 3	22611	1211	9290	203499
64	31 4	22611	1211	9290	180888
65	31 5	22611	1211	9290	158277
66	31 6	22611	1211	9290	135666
67	31 7	22611	1211	9290	113055
68	31 8	22611	1211	9290	90444
69	31 9	22611	1211	9290	67833
70	31 10	22611	1211	9290	45222
71	31 11	22611	1211	9290	22611
72	31 12	22611	1211	9290	0

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。
消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業担当窓口>　大阪営業部
大阪市中央区安土町２丁目３－１３　大阪国際ビルディング

No	資作―2

様式第８号（第６条関係）

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費

支出額　　３,３００円

※按分する場合
支出額のうち政務活動費として計上する額

１,６５０円

（按分：　５０％）

※消耗品の場合
【使用場所の区分】
□議会棟内会派控室
□議員事務所
□議会に届け出ている事務所
□その他
（所在地：　　）
□自宅内事務所
□その他（　　）

コピー機　６月カウンター料

領　収　証

No. 003482

公明党羽曳野市議団　様

2026 年 7 月 27 日

金額

¥3,300－

但し 6月分カウンター料として

上記の金額正に領収いたしました

収入印紙

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

ネットシステム株式会社
〒584-0036
大阪府富田林市甲田[illegible]10-12
TEL.(0721)[illegible](代)
FAX.(0721)[illegible]650

担当印

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

No	資作―３

様式第８号（第６条関係）

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費

支出額　　３,３００円

※按分する場合
支出額のうち政務活動費として計上する額

１,６５０円

（按分：　５０％）

※消耗品の場合
【使用場所の区分】
□議会棟内会派控室
□議員事務所
　□議会に届け出ている事務所
　□その他
　（所在地：　　）
□自宅内事務所
□その他（　　）

コピー機　７月カウンター料

領　収　証

No. 003496

公明党羽曳野市議団　様

2026 年 8 月 26 日

金額
¥3,300

但し 7月分カウンター料として

上記の金額正に領収いたしました

収入印紙

内　訳
税抜金額
消費税額等（　%）

ネットシステム株式会社
〒584-0036
大阪府富田林市甲[illegible]-10-12
TEL.(0721)23-[illegible](代)
FAX.(0721)23-[illegible]650

担当印

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

No	資作―4

様式第８号（第６条関係）

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費

支出額　3,300円 ※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 1,650円 （按分：　５０％）	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 □議会棟内会派控室 □議員事務所 □議会に届け出ている事務所 □その他 （所在地：　　） □自宅内事務所 □その他（　　）

コピー機　８月カウンター料

領　収　証

No. 003666

公明党羽曳野市議団　様

2026 年 9 月 28 日

金額　¥3,300-

但し　8月分カウンター料として

上記の金額正に領収いたしました

収入印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等（　%）

ネットシステム株式会社
〒584-0036
大阪府富田林市甲田1-10-12
TEL.(0721) 23-76[illegible](代)
FAX.(0721) 23-[illegible]550

担当印

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

出力日：2026/09/04 20:31

請　求　書

（口座振替のお知らせ）

NETSYSTEM

請求先　（発行先コード：3069）
〒583-0861 大阪府羽曳野市西浦[redacted] TEL：[redacted] 公明党羽曳野市議団　通堂義弘 御中

請求元
〒584-0036 大阪府富田林市甲田１丁目 １０－１２ TEL：0721-23-7611 ネットシステム株式会社 登録番号：T6120101031117

請求書発行日	2026年9月4日(金)
請求書番号	260022018
締日	2026年8月31日(月)
振替日	2026年9月28日(月)

請求金額	3,300 円

件名：

※BtoBプラットフォーム 請求書では、請求書発行者のID及び履歴情報保管により、信頼性が担保されています。

前回請求金額	入金額	調整金額	繰越金額	今回請求金額（税抜）	今回消費税額	今回請求金額（税込）
3,000	3,000		0	3,000	300	3,300

10%対象（税抜）	3,000	消費税額	300	請求金額（税込）	3,300

支払方法	口座振替
備考	

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。上記記載のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきます。

様式第6号（第6条関係）

（　令和8　年度　第　2　四半期　）政務活動費支出内訳書

☑ 会派名　　公明党

経理責任者　通堂　義弘　㊞

項目	資料購入費

☐ 議員名　　　　　㊞

支払年月日	使途	金額（円）	内訳	添付書類番号
2026年6月23日	教育新聞購読料	8,250	2026/7月～2026/9月	資購－1
（小計）				
合　計		8,250		

No	資講―1

様式第８号（第６条関係）

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費：（日本教育新聞）

支出額　８,２５０円 ※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 円 （按分：　　％）	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 □議会棟内会派控室 □議員事務所 □議会に届け出ている事務所 □その他 （所在地：　　） □自宅内事務所 □その他（　　）

年間３３,０００円÷１２ヶ月＝２,７５０円

2026年７月分～９月分　　３ヶ月分=８,２５０円

領収書：別紙添付

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

領 収 証

羽曳野市議会 公明党
通堂 義弘 様
（コード: 69 - 483253 ）

金 額 ： ¥33,000-

【 10%対象 ¥30,000- 消費税 ¥3,000- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間（年月）： 2026年6月 ～ 2027年5月

支払方法 ： クレジットカード決済

領収日 ： 2026/6/23

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞
東京都港区白金台3-1-10
TEL 03-3280-[illegible]
登録番号 T3010401056182

印紙 収入

扱者印

日本教育新聞
教育界と共に歩んで
おかげさまで80周年
創刊 昭和21年5月1日
発行所
日本教育新聞社
〒108-8638
東京都港区白金台3-2-10
電話03（3280）7008（大代表）
郵便振替 00150-8-196500
©日本教育新聞社 2026
ご購読申し込み ☎03（3280）7025 Eメール kodoku@kyoiku-press.co.jp
ホームページ http://www.kyoiku-press.co.jp

このQRコードをスマートフォンなどで読み取っていただきますと、日本教育新聞電子版のページにアクセスできます。

注目記事

特集 日本書道美術館展」（14～15面）／大学通信教育」（17面）／今夏の教育研究集会 一覧

日本での学び、地域で支援
外国にルーツがある児童・生徒が全国的に増えている。神奈川県内ではそうした生徒が多い県立高校に「放課後教室」が発足。地域のボランティアが日本語や各教科の学習を支えて5年目を迎えた。

中教審作業部会

続々取りまとめ案公表

次期学習指導要領の方向性を審議してきた中央教育審議会の作業部会（WG）が取りまとめの時期を迎えている。外国語WGでは教科書で扱う語彙（ごい）選定の基準となるリストを盛り込むとし、特別活動WGでは、児童・生徒が学級・学校の課題の解決に関わる機会を増やす方針を示した。

外国語WG

語彙リストを導入へ

外国語WGは6月18日、第13回会合を開き、議論のまとめ案を大筋で了承した。次期学習指導要領に向け、教科書で扱う語彙選定のばらつきを抑えるため、選定の基準となるリストを作成する方針を明

学校への接続を円滑にするため、話題や活動、指導事項を段階的に示すことも盛り込んだ。

現在の学習指導要領では、語彙について小学校で600～700語、中学校で1600～1800語、高校で1800～2500語と数の目安を示しているが、一方、具体的なリストはおらず、教科書によって扱う語彙の難易度などにばらつきが生じている。

まとめ案では、国際的な語学力基準のCEFRなどを参考に語彙リストを作成し、リストに載った語を教科書で使用することを推奨した。語彙の難易度や使用頻度、重要度を踏まえた優先順位付け、学校段階ごとの振り分けを検討する。

小・中学校では難易度が過度に高まらないようにしながらも、多様な話題を扱えるよう配慮するとした。リストは必要に応じて更新していくという。

学校段階間の接続も強化する。小学校では、学習指導要領実施状況調査で、文を書き写す問題の正答率に学校間で差があるなど、「書くこと」に課題が見られる。中学校で音声を中心に慣れ親しんだ英語を、文字や文法の学習につなげることが課題となっている。

このため、次期改訂では小・中での円滑な接続に向けて話題や活動、指導事項を段階的に高度化して示す。小学校外国語科では、日本語と英語の語順の違いなどへの気付きを促す。

中1の初期指導では、小学校の指導と関連させて音声を中心とした活動を重視し、発音とつづりを関連付けて丁寧に扱う。3年間を通じて、小学校で扱った話題を繰り返し取り上げることを示す。

中学校では、現行学習指導要領下で語彙や文法が増え、教科書の難易度が上がったことへの対応を進める。コミュニケーションで重要な文法を理解しやすくするため、使用頻度の高い文法事項を本文で具体的に示し、指導内容を焦点化する。「社会的な話題」は、「身近な社会的な話題」に改め、生徒が自分と関連付けて考えやすい例示を中心にする。

不登校WG

成績「5」の評価可能に

文科省は6月29日の不登校WGで、第9回会合を開き、取りまとめ案を示した。特別の教育課程の対象は、行き渋りなどが見られる休み始めの児童・生徒、心身が回復して学びの意欲が戻りつつある児童・生徒とした。

指導計画の作成に児童・生徒本人が関わることを重視する。本人が主体的に計画作りに関与することで、学びへの意欲を高める狙いがある。

計画は簡素で柔軟なものとする方向性も示した。心身や学習の状況は変化しやすく、当初の計画通りに進まなかったり、年度途中から学びに向かえるようになったりする場合がある。このため、記載事項は最低限にし、常に見直せる体制整備を求める。

在籍学年ではなく下学年の学び直しでも、個別の学習計画にのっとり「5」などの成績を付けられるようになる。特別の教育課程では、児童・生徒の実態に応じ、①在籍学年と同一の目標に基づいた評価②在籍学年の一部の目標に基づいた評価③下学年の目標に基づい

通級指導23万人で過去最多

全児童・生徒の1.9%占め

令和6年度に小・中、高校で通級による指導を受けた児童・生徒は23万405人となり、前年度から2万7029人増えた。全児童・生徒の1・9%に当たり、人数・割合とも過去最多となった。通級の障害種別では、注意欠陥多動性障害（ADHD）が初めて最も多くなった。

調査結果は文科省が7月21日公表した。学校種別では、小学校が18万6758人（前年度比2万0202人増）、中学校が4万7617人（同6268人増）、高校が2930人（同559人増）だった。通級指導を受けている児童・生徒が在籍する公立校数も、小学校は1万5031校、中学校は5134校となり、いずれも前年度を上回った。

障害種別では、ADHDが5万8724人（同6765人増）となり、言語障害の5万8644人をわずかに上回った。自閉症は4万8116人、学習障害（LD）は4万5593人、情緒障害は3万2495人だった。

指導の形態別では、在籍校で指導を受ける自校通級が15万1335人と最も多く、全体の約3分の2を占めた。他校に通う他校通級は4万6300人、担当教員が児童・生徒の在籍校を訪れる巡回指導は3万2770人だった。

一方、担当教員の専門性の向上には課題も見られた。特別支援学級や通級指導を担当する教員で自治体が実施する研修を受講しておらず、受講予定もないのは、小学校で13・6%、中学校で37・3%、高校で45・5%だった。

中学校や高校で地域差が大きく、中学校教員の研修受講率は鳥取県が27・6%で最も低かった。宮城県の35・4%や青森県の37・5%など4割を下回る県があった一方、徳島県は98・8%に上った。小学校でも受講率は宮城県68・7%から徳島県100%まで開きがあった。

研修を受けなかった理由を学校に聞くと、「勤務時間や業務多忙などにより受けられていない」が76・9%を占め、「研修の頻度などに限りがある」が16・7%だった。

学校園の医ケア児 増加

特別支援教育

い児童・生徒は52・2%となり、前年度の47・5%から増えて半数

地域展開の趣旨 周知求める

小中高、精神疾患での離職増

定年以外の退職は小中6割

公立小・中、高校の教員のうち、精神疾患を理由に退職した人は令和6年度、1319人に増えたことが7月22日、文科省の調査で分かった。精神疾患での離職者数の集計を始めた平成21年度以降、最多。小・中学校では定年以外の離職者の割合が定年退職を逆転した。

同省が3年に1度実施している、学校教員統計調査の中間報告で明らかになった。

令和6年度の1年間で、精神疾患が理由で退職した教員は小学校801人、中学校365人、高校153人だった。前回調査の令和3年度からは小学校で232人増、中学校88人増、高校49人増。平成

日本教育新聞
教育界と共に歩んで
おかげさまで80周年
創刊 昭和21年5月1日
発行所
日本教育新聞社
〒108-8638
東京都港区白金台3-2-10
電話03(3280)7008(大代表)
郵便振替 00150-8-196500
©日本教育新聞社 2026
ご購読申し込み ☎03(3280)7025 Eメール kodoku@kyoiku-press.co.jp
ホームページ http://www.kyoiku-press.co.jp

このQRコードをスマートフォンなどで読み取っていただきますと、日本教育新聞電子版のページにアクセスできます。

注目記事

研究者ら「時数削減」訴え

大詰めを迎えた学習指導要領改訂作業。現場視点から提言を続けてきた研究者が中心となり授業時数削減の必要性を訴える記者会見を開いた。調整授業時数制度に関する課題も指摘した

育新聞　2026年（令和8年）9月7日（月曜日）
毎週月曜日発行（第5月曜日休刊）

深い学びへ　余白の時間確保

次期指導要領　審議まとめで素案

中央教育審議会の教育課程企画特別部会で8月31日、次期学習指導要領に向けた審議まとめの素案が示された。教育課程の柔軟化や学ぶ内容の精選を通して「余白」を生み出し、教員の負担を抑えながら、深い学びの実現を目指す。小・中学校を中心に情報教育の抜本的な充実も図る。

（2面にNEWSインサイド）

情報教育を充実

各教科で身に付ける資質・能力は、知識や技能を関連付けて理解する「統合的な理解」と、思考力や判断力、表

程を組めるよう、義務教育では、一部教科の授業時数を国の標準より減らせる「調整授業時数制度」を創設する。

調整時数の上限は、対象教科の標準授業時数の15％程度とする案を軸に検討する。先行するサキドリ研究校の実践を踏まえ、具体的な割合を決める。

学習内容や教科書の分量を精選し、深く学ぶ時間を確保する。教員が教科書を網羅的に教えることに追われないよう、一つの教材を複数コマで扱える構成も促す。

学習評価では、「主体的に学習に取り組む

る。必履修科目の単位数を減らし、生徒に必要な別の学習に充てることも可能にする。一定の要件を満たせば、外部試験の結果に基づいて必履修科目を免除し、別の科目に振り替えることも認める。

生成AIの普及など情報技術が急速に進展する中、情報活用能力の育成を強化する。小学校の総合的な学習の時間には「情報の領域」を設け、中学校では技術・家庭科の技術分野

を柔軟にしても十分な対応が難しい子どもには、個別の学びに対応する仕組みも設ける。不登校児童・生徒や特定分野に特異な才能のある児童・生徒を対象とし、それぞれの実態に応じた特別の教育課程を編成できるようにする。

次期学習指導要領は、小学校で令和12年度、中学校で13年度から全面実施することを想定する。一部の制度や新教科・領域はそれ

AI・人口減少時代の政策は

5期振興計画、文科相が諮問

松本洋平文科相は8月21日、中央教育審議会に第5期教育振興基本計画の策定を諮問した。生成AIなどの技術革新や人口減少が急

政府が5年ごとに策定する。第5期計画は令和10～14年度が対象期間で、中教審は令和9年末をめどに答申をまとめる。

今回の諮問では、現行計画の策定後の社会情勢の変化を踏まえ、AI時代への対応を主要な論点に挙げた。AIを適切に使う力や、自ら問いを立てて学ぶ力を育てるとともに、思考や判断をAIに過度に依存することへの対応も検討する。AIを活用した教育の質の向上や、デジタルと対面での学びを組み合わせる在り方も議論する。

人口減少に伴い、地域の教育機会をどう維持するかも論点とした。理工・デジタル分野や、地域の生活基盤を支える人材の不足を踏まえ、社会や産業が必要とする人材と教育機関が育成する人材とのずれにも対応する。高校から大学・大学院まで一貫した人材育成や、社会人の学び直しなどを検討する。

不登校や特別な支援を必要とする児童・生徒、外国人児童・生徒の増加を踏まえた教育環境の整備も課題に掲

高校生が

夏休み

ボランティアの高校生が宿題や自主学習を



と中学生
ました）

日本教育新聞
教育界と共に歩んで
おかげさまで80周年
創刊 昭和21年5月1日
発行所
日本教育新聞社
〒108-8638
東京都港区白金台3-2-10
電話03（3280）7008（大代表）
郵便振替　00150-8-196500
©日本教育新聞社　2026
ご購読申し込み　☎03（3280）7025　Eメール kodoku@kyoiku-press.co.jp
ホームページ　http://www.kyoiku-press.co.jp
このQRコードをスマートフォンなどで読み取っていただきますと、日本教育新聞電子版のページにアクセスできます。

注目記事

生徒がつづる高校内水族館　12

全国から生徒を募集している愛媛県立長
高校。校内には水族館がある。学期に1回の「水槽コンテスト」など、学校生活の模様を
生徒にリポートしてもらった。

企画特集「学校防災」（[illegible]～1[illegible]面）、「卒業記念品」（1[illegible]～1[illegible]面）